

令和3年度第1回広島県自立支援協議会議事録

1 日 時	令和3年8月5日(木) 15:30~17:30
2 場 所	広島市中区基町10-52 WEB・広島県庁 北館2階 第2会議室
3 出席委員	石井委員, 大田委員, 岡本(智恵子)委員, 岡本(英登)委員, 小田委員, 柏田委員, 河中委員, 橘高委員, 下宮委員, 永谷委員(代理出席: 山口地方障害者雇用担当官), 林委員, 寶子丸委員, 森木委員, 彌政委員, 横藤田委員, 由水委員, 西尾委員, 西丸委員, 有馬委員(代理出席: 谷本主任), 玉岡委員, 玉木委員
4 議 題	(1) 令和3年度広島県障害者自立支援協議会の運営について (2) 広島県障害者プラン及び広島県障害(児)福祉計画の進捗状況について (3) 広島県工賃向上に向けた取組(第4期)の策定について
5 担当部署	広島県健康福祉局 障害者支援課 計画・県立施設グループ TEL(082)513-3161(ダイヤルイン)
6 議 事	(1) 令和3年度広島県障害者自立支援協議会の運営について ○ 資料1-1から1-5により, 障害者支援課から説明, 各専門部会会長から意見及び補足説明を行った。 ○ 質疑応答 (2) 広島県障害者プラン及び広島県障害(児)福祉計画の進捗状況について ○ 資料2により, 障害者支援課から説明を行い, 質疑応答を行った。 ○ 質疑応答 (3) 広島県工賃向上に向けた取組(第4期)の策定について ○ 資料3により, 障害者支援課から説明を行い, 質疑応答を行った。 ○ 質疑応答 (4) 報告 ○ 防災と福祉の連携による個別計画策定促進事業について, 資料4により, 障害者支援課から説明を行い, 質疑応答を行った。 ○ 質疑応答 (5) その他の意見
7 決定事項	各議題の現状と課題について確認し, 意見を参考に改善に向けた取組を進めることで合意
8 主な意見等	(1) 令和3年度広島県障害者自立支援協議会の運営について ○ 障害者差別解消支援地域協議会 会長: 書面開催であったとのことですが, オンライン, Webでの開催は難しいでしょうか。構成委員を見る限り, Web開催が可能ではないかと思うのですが。 事務局: 委員のみなさまがWeb参加可能であり, Web開催のご意思があるようでしたら, 事務局としても考えていきたいと思っております。 会長: 各委員にアンケートをとっていただいて, Web参加が難しいようであればどのような支援をすればいいか検討してください。できるだけ顔を合わせる形で会議が開催できるようにお願いします。 部会長: Web開催について事務局に相談したところ, 何名かの委員が難しいとのことでしたので, 昨年度はWeb開催ができませんでした。 今年度は対面開催が難しい場合でも, Webなどの顔を合わせた会議の

開催ができればと思っております。

○相談支援・研修部会

委員： 日常生活用具として、カセットコンロのガスボンベ方式の発電機を人工呼吸器や痰の吸引が必要な方のために、広島県内のすべての市町において給付していただきたいと思います。県からは市町に呼び掛けていただければと思います。

事務局： 要望は市町からも聞いておりますが、予算がかかる内容でもありますので、どのように優先順位をつけて配分をするかが課題となっております。こういった課題は市町との会議において話題にしていきたいと考えております。

会長： 相談支援について、重層的相談支援が市町を中心に行われるとのことですが、市町の相談支援と県の相談支援の連携、関係はどのようにつながっているのでしょうか？県として市町にどのように指導していくのでしょうか？

事務局： 市町の基幹相談支援はあらゆる障害分野に対して総合的に相談を受けていくため、令和2年から主任相談専門員の育成を開始し、県としても人材育成に取り組んでおります。

○医療的ケア児等支援部会

部会長： 物品援助が重要だということは、当部会の中でも話題になりました。その中で、医療的ケア児・者の所在地を地図上などにプロットできないかという議論になりました。しかし、プライバシーの問題からなかなか踏み込めないという議論になりました。もっと踏み込んだことができないか、今年の部会の中で議論していく予定です。

部会長： プライバシー保護については現在厳しくなっており、ヨーロッパ中心で厳しいプライバシー保護がアメリカや日本にも影響を与えてきています。一方で、重要な情報を活かすという観点もあります。プライバシーにも配慮した対応というのは、不可能ではないと考えます。
プライバシーを保護したうえで、当事者の利益にもつながる形の解決方法を目指していくことが非常に重要だと考えます。
情報の第三者提供について個人情報保護法では例外事項を設けておりますので、例外事項に該当する形、あるいはある程度当事者の合意を得る形で情報を共有することは可能ではないかと思えます。

部会長： 人工呼吸器や酸素が必要な方は、大規模災害時に命がなくなってしまうかもしれません。この問題はプライバシーの保護ではなく生命の問題であり、どちらが優先されるべきかは明らかです。生命は個人情報の保護よりも優先されるということは法律や条例で明文化されているのでしょうか。

部会長： 生命や、その人の重要な利益にかかわる場合は例外事項に該当するた

	<p>め、本人の具体的な同意がない場合でも個人情報の第三者提供ができるのではないかと考えます。</p> <p>部会長： ありがとうございました。有事の時以外に、情報をいかに漏らさない体制にするかが、今後考えなくてはならない課題であると思います。</p> <p>委員： 医療的ケアが必要な方が施設を利用されるうえで、喀痰吸引等の業務ができるよう研修を計画的に進め、職員の養成を行っております。しかし、実態として、医療的ケアが必要な方が地域ごとにどのくらいいらっしゃるか把握できないため、研修計画も具体を見ながら行えてはいないのが現状です。是非とも地域ごとの医療的ケアが必要な方の人数、年齢層なども踏まえた調査を公表していただくと、医療的ケアが必要な方のお役に立つための計画も進められると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>委員： 精神障害の方の医療費について、1級の方は無料化になりました。しかし、1級の方はほとんど地域にいらっしゃいません。2級の方に対しても同じような扱いをしていただきたいと思います。</p>
	<p>(2) 広島県障害者プラン及び広島県障害（児）福祉計画の進捗状況について</p> <p>部会長： 資料2の26ページの第5期計画の「②発達障害が診療できる医師数」については、何を根拠に算出した数字でしょうか。専門の資格があるのでしょうか。</p> <p>事務局： 年に一度、医療機関へのアンケート調査を行っており、医師の自己申告となっております。</p>
	<p>(3) 広島県工賃向上に向けた取組（第4期）の策定について</p> <p>会長： 資料3の1の2ページの平均工賃について、広島県は全国平均を上回っており、非常に喜ばしいと思いますが、広島県が全国平均を上回っている要因にはどのようなものがあるのか、考えをお聞かせください。自動車産業などが影響しているのであれば、愛知県なども平均工賃が上がると思うのですが。</p> <p>事務局： 資料3の2の27ページの中段あたりに全国の順位を載せております。平均工賃の全国順位について、1位徳島県、2位福井県、3位島根県とあり、自動車産業が主要ではない県の工賃が高い状況となっております。</p> <p> 何が要因で広島県の平均工賃が全国平均を上回っているかまでは分析できていないのですが、県によって何が要因で工賃が高い、低いというのは捉えにくいのではないかと思います。</p> <p>部会長： 農福連携について現状、産業としてどの程度成り立っているのでしょうか。例えば特産品のレモンなど、広島県の強みを生かした事業をするなどのアイデアはあるのでしょうか。</p> <p> 何を目的にしているか、ゴールはどこなのか。現状と、どういった形になると障害者に賃金という形で恩恵が回ってくるかなどをお聞かせください。</p>

事務局： 広島県は沿岸部，中山間，山間部のそれぞれの地域によって特産物が違います。農福連携については，県が関与することなく，人づてなどで事業所と農業経営者に作業をしていただいているという現状もございます。人づてという小さい範囲での事業が複数ございます。

昨年は東広島市が中心となって農業従事者と福祉事業所の人数調査，マッチングを行い，作業をしていただくという試みがあり，6件のマッチングが成立しました。

障害のある方が就労できる範囲で取り組んでいきたいと思っております。

部会長： 徳島県や福井県などの例がありましたが，徳島においても自然農法で大々的に効果を上げている法人があります。福井県には「C・ネット福井」という，福井県の農業をJAと二分するほど成果を上げている法人があります。儲からない農業ではなく，儲かる農業に成果を上げている地域で高い工賃を払っている実態があります。

こういった点に国が着目し，耕作放棄地等で困っている地域も含めて，様々な課題を福祉と連携して解消できないか模索するのが農福連携の姿であると思います。

広島県は儲からない農業に対して，耕作放棄地の対処に国が農福連携を推奨していることも踏まえ，安い賃金で課題を解決するのではなく，福島県や徳島県の成功例を基にどのように取り組むか模索していただければ，農福連携は良い形になるのではないかと思います。

会長： 広島県の農協は様々なユニークな試みをしており，例として水車を用いた発電があります。

業界団体としてはJA（農協）といった団体は無視できません。県としても農協と連携することはできないでしょうか。

事務局： 一昨年の会議では，広島JA中央会の方も含めて会議を開催しました。農福連携の重要性についてはJAの方も感じているとお話をいただきました。

また，昨年東広島市で会議を開催しました。東広島圏域にはJAが二か所あり，その2か所の方も含めて協議を行いました。

	<p>委員： 東広島市の昨年度の農福連携の取り組みについて、参考のためにお伝えします。</p> <p>農福連携を始めたきっかけは、新型コロナウイルス感染症の影響で企業からの業務発注が減少したため、就労支援事業所と農事組合法人のマッチングを図るために、広島県の協力を得ながら農福連携を始めたのがきっかけです。また、マッチングを図るために、東広島市としてコーディネーターを1名配置しております。</p> <p>農業者が賃金を支払った場合、半分を東広島市が補助しています。</p> <p>課題として、農業は日中の暑い時間の作業が多いため、長時間の屋外労働は難しいことや、作業自体も単純作業をしていただかなければならないことがあります。</p> <p>マッチングについてもう1年、2年継続し、広がっていけばと思います。</p> <p>国の施策として、単純にマッチングするだけでは継続は難しいというのが現状ではないかと感じています。</p> <p>委員： 「工賃」という単語について、なぜ「労働単価」や「労働賃金」ではなく「工賃」という名称なのでしょう。</p> <p>障害について、症状が固定している障害だけではなく、進行する障害もあるということを加味したうえで、その時々症状による保証ではなく、積み重ねるといった観点に沿った保証をしていただきたいと思います。</p> <p>事務局： 工賃という単語を使用している理由については過去を遡れば分かるかもしれませんが、現在すぐにお答えができません。申し訳ございません。</p>
	<p>(4) 報告</p> <p>○ 防災と福祉の連携による個別計画策定促進事業について</p> <p>部会長： 今回は「被災させない」ことに考えを置いて策定されていると思います。後日、残された人に対してどのような医療的支援を行うか、という視点から新しい計画を策定していただければと思います。</p> <p>もう一点、データをどのような形で集約して誰が管理し、誰がデータの漏れを無くすかについて、今後問題になってくると思います。</p> <p>会長： データの整理や在り方については今後議論され、整理されると思います。D-MAT、D-PAT、あるいは避難所に対する支援などをどう繋ぐかというのは避難の後の問題として議論されるかと思っています。</p> <p>様々な議論が出ましたが、現在、厚生労働省の社会保障審議会の障害者部会で障害者総合支援法の見直しについて議論が進んでおります。相談支援の在り方や地域生活支援拠点の整備の推進等について議論が進んでおり、少しずつ改善され、障害者のために貢献する制度になっております。今後も先生方のご意見を伺いながら進めてまいりたいと思います。</p>
9 配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 1-1 令和3年度広島県障害者自立支援協議会の運営について ・資料 1-2 令和3年度広島県障害者自立支援協議会 相談支援・研修部会について ・資料 1-3 令和3年度広島県障害者自立支援協議会 就労支援部会について ・資料 1-4 令和3年度広島県障害者自立支援協議会 障害者差別解消支援地域協議会について ・資料 1-5 令和3年度広島県障害者自立支援協議会 医療的ケア児等支援部会について ・資料 2 広島県障害者プラン及び広島県障害（児）福祉計画の進捗状況

	<ul style="list-style-type: none">・資料 3-1 「広島県工賃向上に向けた取組（第4期）」の策定について【概要版】・資料 3-2 「広島県工賃向上に向けた取組（第4期）」の策定について 第4期（令和3年度～令和5年度）・資料 4 防災と福祉の連携による個別計画策定促進事業
--	---